

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成29年1月30日(月)

2 委員出席者(9名)

委員長 遠藤 浩
副委員長 浅川 力三
委員 前島 茂松 河西 敏郎 渡辺 淳也 久保田松幸
佐藤 茂樹 卯月 政人 土橋 亨

欠席委員 なし

地元議員 【わかば支援学校(南アルプス市)】
桜本 広樹議員
【中央児童相談所、こころの発達総合支援センター(甲府市)】
臼井 成夫議員 飯島 修 安本 美紀

3 調査先及び調査内容

(1) 【わかば支援学校】

調査内容(主な質疑)

問) わかば支援学校は、施設の老朽化と在籍者の増加に伴う教室不足によって整備の検討をしたと資料にあるが、以前は、どの程度教室が不足していたのか。また、新校舎になってどの程度の解消がなされたのか。

答) 今後の児童数、生徒数は、今年度が最も多くなっており、来年度から減少に転じる見込みである。昨年度は14教室が不足している状況であった。今回の施設整備だが、特別支援学校の学級編制については、山梨県特別支援学校学級編制要綱に基づき、小中学部の単一の障害の児童生徒は6人で1学級、高等部は8人で1学級、重複障害の児童生徒は3人で1学級となっている。教室については、児童生徒に社会性を身につけさせるために、なるべく大勢の中で学ばせた方がいいので、重複学級を中心に同じ学年の2つの学級がひとつの教室で学ぶという方法をとっており、現在は教室不足の解消が図られている。

問) 資料に在籍児童生徒数の推移が記載されているが、平成28年度は、小学部と高等部が前年度より減って、中学部が大分ふえたように見受けられるが、わかば支援学校における適正人数と、今後の在籍者数の見込みについて伺う。

答) 特別支援学校の適正規模は、指定されているものは特にない。平成4年度に大阪府学校教育審議会の答申で示された児童生徒数150から200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当とされたことを参考にしている。本年度の児童生徒数232人は適正規模を上回っているが、今後児童生徒数が減少していき、平成33年度には200人台、平成37年度には190人台となる見込みなので、5年後には適正規模になると考えている。

問) 寄宿舍について伺う。定員が24人をかなりオーバーしているようだが、曜日泊について詳しく教えてほしい。

答) 基本的には通学保障なので、月曜日から金曜日まで宿泊する全泊になるが、子供によっては一週間のうち何日かは家という家庭の要望等もあり、特定の曜日に宿泊する曜日泊がある。それぞれの日でみると24人で収まっている。

問) 老朽化が進んで建て替えということになったようだが、遠方の方も結構利用されている。以前の寄宿舎の課題と、新しい寄宿舎になってどのような改善が図られたのか。

答) トイレや洗面所、浴室等の衛生面で顕著な改善があった。新しく談話室や生活訓練室が作られ、これを活用する機会がふえた。寄宿生だけでなく、授業の中でこれらの部屋を利用することもある。新しい寄宿舎になり飛び出しセンサーなどが設置され、夜、子供たちがパニックになったときの安全面が大幅に向上した。空調等も大変快適になり、以前はムカデやヘビなどの侵入に悩まされたと聞いているが、そのようなことはなくなった。

問) 安全面の改善が図られたということだが、昨年の相模原市の凄惨な事件があり、防犯体制のさらなる強化の必要性が求められているが、寄宿舎における夜間の安全管理体制はどうなっているのか。

答) 一般的な対策としては、全校職員を対象に南アルプス警察署の協力を得て防犯訓練を実施している。これを受けて、寄宿舎内で寄宿舎指導員が年2回防犯訓練を行い、その都度ビデオ撮影し研修会や反省会を行っている。寄宿舎の中に、さすまたや防犯スプレーを三個ずつ設置している。子供たちの飛び出し防止センサーは、外部からの侵入に対するセンサーにもなっているので、窓や掃き出し等に設置して運用している。夜間については、学校全体の門扉に加え敷地内の寄宿舎にも門扉が設置されているが、職員が施錠確認の際に周囲の見回りを行っている。基本的に午後5時30分には玄関の施錠をして、以後の来校者についてはインターホンでの対応としている。街灯を8カ所設置しており、夜間明るくして少しでも安全を確保できるよう対策をしている。

問) 相模原市の事件を受けて、新たに取り組みされたことはあるか。

答) 相模原市の事件を受けて、不審者対策に特化し安全管理体制の徹底を図った。マニュアルを改訂し、寄宿舎職員全員でこれに基づき、シミュレーションを行い、より実質的なものにする努力をしている。

問) 平成27年度の一般就職割合が32.6%とのことだが、平成28年度の就職者見込みはどのくらいか。

答) 現段階で、ほぼ全員の進路先が確定した。そのうち、一般企業への就職は、本校では例年30%前後であり、本年度も30%弱となっている。

問) 一般企業への就職以外は怎么样了。

答) 一般企業に直に行くには訓練が足りないという子供に対しては、障害福祉サービスの就労移行支援事業所で訓練をして、一般企業への就労を目指す。就労継続支援A、B型などの事業所もあり、A型は、雇用契約をして賃金をもらいながら職業訓練を、B型は非雇用で工賃等をもらいながら就労に向けた訓練をするが、こういったところへの就職もある。

問) より多くの子供たちが、一般企業への就職ができるようにバックアップしてほしい。

問) 7、8年前に視察にきた。障害のある子供たちを明るく育てるのに、こんなきれいな建物になってうれしく思う。以前、テレビでわかば支援学校の子供たちが太鼓の演奏をしているのを見たが、今でもしているのか。

答) 高等部を中心に部活動として太鼓部の活動をしている。本校の子供たちに自信を持たせる、達成感を持たせるという意味で大事な取り組みである。また、学校の授業の一環として、中学部の希望する子供たちに太鼓を通じた授業を行っている。

問) 障害を持った子供たちは、心を一つにしないとうまくいかないから、こういう教育をすることによって、社会に出てもみんなと一緒に何かをすることがうまくできると思いながら演奏を見ていた。こういう取り組みを引き続きしてもらい、一緒になってできる教育を行ってほしい。

問) 就労に向けての取り組みの特徴的なものを説明してほしい。

答) 就労に向けては、作業学習など、実際の作業が非常に大事な授業になる。資料6ページの平面図にあるように、作業学習をするために、木工作業を行う木工室、リサイクル等で集めてきたものの処理等を行うリサイクル室や陶芸室などが特別教室棟の一部にある。また、普通教室やその他の教室を使つてのさまざまな作業、学校全体を使つてクリーン班が掃除を行うなど実施している。

問) 東京都内で就労する方が、安い賃金で就労していたとして事業所の責任者が逮捕されたようだが、就職に当たりどのようなチェックをしているのか。

答) 就労に際しては、ハローワーク等の協力も得ながら学校が中心となり、事業先の開拓等を行っている。企業等でも理解が進んだので、そのようなことはないと思うが、学校の職員が就職した後も企業先を訪問して、子供たちの心のフォローや聞き取りを行っている。特別支援学校の特徴として、産業現場等における実習ということで、2年生の時から実際の企業へ行き、1回3週間で年間1、2回、多い子供で3回行うことで、企業との賃金等を含めたマッチングをする中で就業先を決めている。さまざまな企業開拓をして子供たちの将来につながるように積極的に行っている。

問) 学校の特色として「たくましい力 ゆたかな心」を教育目標として進めているが、これについて校長の力強い意見を聞かせてほしい。

答) この教育目標をもとに、より具体的な目標として、子供たちが社会に出た後、それぞれの社会の一員としてきちんとした社会生活ができるような子供に育てたいと考えている。障害の程度はさまざまだが、障害の軽い子供は、企業に勤めて賃金をもらい税金を払うという生活ができると考えているし、障害の重い子供も、他害行為でまわりを傷つけてしまう子供はそれをしないように、発語がなくても少しでもコミュニケーションで感謝が表せるように、さまざまなサポートを上手に受けられる子供にしたい。一人一人の状況にあった形で社会の一員として、家に閉じこもることなく社会に出て行ける子供に育てたいと考えている。



説明・質疑の後、校舎、寄宿舍棟、屋内運動場ほかの視察を行った。

(2)【中央児童相談所、こころの発達総合支援センター】

調査内容（主な質疑）

- 問) 資料の一時保護の状況を見ると、保護児童は167人で、このうち中央児童相談所が91人、都留児童相談所が76人とあるが、なお書きに76人中30人は中央児童相談所からの保護依頼児童となっているので、実際には中央児童相談所の保護児童数は121人になると思う。そこで実質的な中央児童相談所の一時保護数の推移について伺う。
- 答) 年度別の資料はないが、虐待の相談件数が年々ふえていることで、児童相談所で保護する人数も年々増加している。中央児童相談所で保護ができない状況として、例えば、ぐ犯行為等と同じグループの子供を同じ場所で保護することはできないため、都留児童相談所をお願いしている。また、中央児童相談所の一時保護所の定員12名を超える場合で、都留児童相談所の人数が少ない時はそちらへお願いしている。
- 答) 中央児童相談所と都留児童相談所のそれぞれに12人定員の一時保護所があるが、いっぱいになった場合は、養護施設等に一時保護委託をしたり、乳児の場合は、乳児院に保護委託をしたり、あるいは中での処遇の関係で中央と都留に離れた方がいいときには分けている。一時保護所の入所人員は統計をとっているが、中央から都留、都留から中央への人数は統計資料がないので、後ほど整理して提出します。
- 問) 里親の制度についてだが、資料に平成27年度に養育里親に登録されているのが121人で児童が委託されている里親数は48人とあることから、里親数は充足していると考えていいか。
- 答) マッチングをして里親をお願いするという形を取っているので、里親の登録者が仕事をしているとすぐにお願いきずうまくいかないこともある。また、子供のいない里親は、縁があれば養子縁組をしたいという人もいて、大きい子供はお願いできないこともあるため、登録人数は多ければ多いほどお願いできる人数がふえるという状況である。
- 問) 平成27年度に新規の養育里親登録数が10人となっているが、里親の登録数をふやすためにどのような取り組みをしているのか。
- 答) 啓発活動については、市町村関係の研修会で地域の方に制度の周知を図るとともに、パンフレット等を配付しており、それを見て里親制度を知ったという方もいる。
- 問) こころの発達総合支援センターについて、資料の新規面接相談の内訳だが、ケース別のところで「子どもの心のケース」に対し「発達障害ケース」の割合が非常に多いと思う。また、「子どもの心のケース」は前年度に比べると19件から52件にふえている。年度によって違いがあると思うが、2つのケースの近年における傾向について伺う。
- 答) 資料の事業概要は、国に提出する発達障害者支援センターの事業報告を使っているが、実態から少しずれている。どういうことかと言うと、国際診断基準における発達障害は、同年代の子供とうまくやれないというようなざっくりした基準になっているので、その意味で国際診断基準に沿った形でカウントしてしまうとかなり実態からずれる。そのようなずれたカウントが発達障害者支援センターの業務報告のならわしになっている。したがってこの数字から離れて、本当の意味での子供の特性別の割合を概要だけ話すと、発達障害が約4割、精神障害が約4割、残りがその他になる。その他の内訳は、大半は児童相談所や市町村から紹介されてくる虐待案件というのがセンターの実態である。精神障害の子供に関しても、多くは発達上の問題、教育上の問題があるので、広く発達相談という枠組みで受けている。

問) 総合拠点(仮称)整備基本構想の医療ネットワーク構想についてだが、こころの発達総合支援センターは、人的強化や施設の整備を図ったとしても、センターでの受け入れは限界がある。やはり、地域の小児科医との連携体制の強化や役割分担の明確化が重要と考えるが、センターを中心とした全県的な医療ネットワークの構築に向けて、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答) ネットワークの整備を進めていく上で最も肝になることは、医療機関を初め関係機関との協議を進めていくことと考えている。構築するために構想の推進体制として、今回の整備構想を練り上げたメンバー、利用者、福祉関係者等々を含めた協議体を組織して、支援ネットワークのあり方について協議していくこととしている。

問) 次に、児童心理治療施設の定員について、入所定員は30人程度、通所定員は15人程度で、どちらも人口同規模県の施設の定員を参考に算出しているが、相談や診療が増加傾向にあることから、将来的にも十分な定員数といえるのか気になるが見解を伺う。

答) 他県との状況を考慮したということもあるが、県が実施した独自の調査によると、県内の医療機関や福祉施設等に入所、入院している子供で施設入所が適当と考えられる方を数え上げたところ小中学生を中心とすると、30人程度という結果がでたことも勘案し定員規模を考えた。

問) 最後に、中央児童相談所の一時保護所の定員数については、過去のデータに基づき、現在の12人から16人にふやすとのことだが、移転・整備したけれども、また部屋不足が生じたということがないように、定員数の設定や部屋数の整備を行う必要があると考えるが見解を伺う。

答) 一時保護所の定員については、これまでの定員を超過したという状況等を踏まえて、4人増員ということで対応できると考えている。今、一時保護所で問題になっているのが、児童虐待を受けた子供、ぐ犯少年が同室になるとか、男女同室になる状況であり、今後こういったことを踏まえて個室化を進めるなど配慮しながら整備していく。

問) 昨年の総合拠点の整備についての説明の中で、今から住民説明会をするということだった。その結果はまだ聞いていないが、こういった意見が出たのか。

答) 11月12日に地域住民への説明会を開催し、自治会長等に説明した上で回覧等で周知し十数名の出席をいただいた。この中で出た意見は、整備することには基本的には歓迎であると多くの方に賛同いただいた。新たに整備するとなると近隣に対する影響ということで、道路が狭いということがあるので、引き続き通行できるようにしてほしい、建設工事に当たっては静音についての措置をしてほしいという要望があり、引き続き地域の方々の要望を聞いた上で相談しながら進めていく。

問) 狭い道を大型トラックが通るとなると、渋滞等が懸念されるので気をつけて進めてほしい。

問) 素晴らしい施設を作るわけだが、現行のスタッフで足りるのか。

答) 新たに整備することにより、現行のスタッフでは対応できない医療需要や相談へも対応していくということで、具体的な人数については現在検討中であり、必要な増員を図っていく予定である。特に医療従事者である医師や相談員の増員、児童相談所においては職員の増員も考えている。そういったことを今後検討していく。



説明・質疑の後、施設内の視察を行った。